【宮崎県】

(1) 不登校生徒、中途退学を経験した生徒の学習ニーズ

No 高等学校名 (課程種別:昼間定時制/夜間定時制/通信制)

1 宮崎東 高等学校 昼間定時制

- ・今年度の後期から「ベーシック」という学校設定科目を開講し、学力レベルに応じてクラス 分けした上で国語と数学の基礎的事項等を確認するテストや解説を行っている。
- ・昨年度から中学校時代の基礎・基本を学び直すための補習授業を、夏季及び冬季休業中の午前 中に設定し一部生徒へ実施している。
- 2 宮崎東 高等学校 夜間定時制
- ・「総合的な学習の時間」の1年次のメニューとして、数学・国語の学び直しを導入している。 また、数学に関して1学級を2つに分け、少人数指導を実施している。
- 3 宮崎東 高等学校 通信制
- ・本校生徒については常時レポート作成に関する支援指導を校内で行っている。協力校生徒に ついては年間10回各地区の公民館等を借用してレポート作成を支援する学習会を行っている。
- 4 宮崎工業 高等学校 夜間定時制
- ・学校設定科目:文計基礎を開講し、振返り学習を行っている。
- 5 延岡青朋 高等学校 昼夜開講型定時制
- ・中高連絡会で、中学時代の情報を得ている。
- ・学校設定科目として「国語入門」、「数学入門」を開設して、高校学校での学習に導入している。
- 6 延岡青朋 高等学校 | 通信制
- ・本校では、7年前より学習・人間関係のスキルなどで困っている生徒を対象に「チャレンジスクール」という取り組みを行っている。対象生徒としては前籍校からの引き継ぎや中学校新入生の状況(不登校傾向、特別支援学級在籍者など)を調べて、個別的に声かけをし、また全体にもこのような活動がある旨を入学の段階で伝えて、声かけした生徒と共にオリエンテーションを実施しておおむね年間10名以上が参加している。

実施方法は、レポートの支援を軸にしてレポートの締め切り曜日の火曜日に生徒を集め、教科別に教室に振り分けて、個に応じた学習スタイル(基礎基本がわからない生徒には細かく、特性上集中力が持続しにくい生徒や過集中してしまう生徒には時間に区切りをつけるなど)でレポートを完成させるようにしている。(時間はおおむね9:30~12:30の3時間程度)。

- 7 都城泉ヶ丘 高等学校 夜間定時制
- ・定期考査前の学習指導の実施。
- ・希望者を対象とした夏季休業中の特別講座の実施

(2) 特別な支援を必要とする生徒の学習ニーズ

 No
 高等学校名
 (課程種別:昼間定時制/夜間定時制/通信制)

 1
 宮崎東 高等学校
 昼間定時制

- ・昨年度は通級指導の研究指定校、今年度からは通級拠点校となったことから、次年度の本格的 実施に向け対象生徒の絞り込みと、自立支援としてソーシャルスキルを身につけるための授業 等を放課後の時間帯に対象生徒7人に対し試行的に実施している。
- ・教職員互助会からスクールカウンセラーを月1回派遣してもらっているが、教育相談部がその 窓口になって特別な支援を必要とする生徒等には声かけをして定期的に相談を受けさせている。

- ・ 通級指導の対象生徒に限らず、全生徒にシステム手帳を持たせ、スケジュールや提出物等の 管理をさせている。
- ・発達障害の診断は出ていないがグレーゾーンで卒業後の就職が心配される生徒は、地域若者 サポートステーションによる出前相談に参加させ、同機関での履歴書の書き方など職業指導に 加え企業見学やアルバイト等を体験させて就職に繋げる取組を10月から始めた。
- 2 宮崎東 高等学校 夜間定時制
- ・発達障害等、特性のある生徒のキャリア支援として、「若者サポートステーション」と連携をし、 月1回のペースで出張相談を実施している。
- 3 宮崎東 高等学校 通信制
- ・平成29年度の新入学生徒・保護者から「書字障がい」に対しての「合理的配慮」の要望がありPCタブレットを使用しての受検やレポート作成について許可した。
- 4 宮崎工業 高等学校 夜間定時制
- ・ADHDの生徒に対しては、教科担任会を行い共通理解を図り、組織的な指導を行っている。
- 5 延岡青朋 高等学校 昼夜開講型定時制
- ・月水金の夜間に非常勤の生徒相談員が4階相談室に常駐し、相談を受けている。
- ・相談係(教諭、常勤講師)が17時以降に1階相談室に交替で常駐し、相談を受けている。
- ・児童発達支援施設と協力して指導計画を作成し、支援を行っている。
- 6 延岡青朋 高等学校 通信制
- ・上記(1)の「チャレンジスクール」では、学習後1時間程度、コミュニケーションの能力を 育成するための SST や社会と個人の繋がりが分かるような体験的な学習(学校周辺のゴミ拾い) 自然とのふれあいや自立への支援(畑での作物作り、収穫した作物での料理作り、田植えや 稲刈り、餅つき、買い物学習)などを実施している。また、特別支援学校との交流を年に2回 実施している。

連携先としては、生活上の困りの解消については「生活相談・支援センター」、発達障がい精神障がいなどを含む障がいをともなう支援については「特別支援学校」「障がい者雇用支援センター」「障がい者相談・支援センター」「地域のコーディネーター」、就労関係(含む卒業生)は「若者サポートステーション」と連携をしている。特別支援コーディネーターや教育相談部で繋ぎの対応をしている。

- 7 都城泉ヶ丘 高等学校 夜間定時制
- ・教育相談室の一角に、特に支援が必要な生徒の専用スペースを設けている。そこでは非常勤の ハートサポーターが常駐し支援や教育相談を行っている。

(4)経済的に困難を抱える生徒の学習ニーズ

 No
 高等学校名
 (課程種別:昼間定時制/夜間定時制/通信制)

 1
 宮崎東 高等学校
 昼間定時制

- ・生活保護を受けている家庭の生徒には、就学支援金だけでなく、奨学給付金の手続きを積極的に 勧めている。
- 2 宮崎東 高等学校 夜間定時制
- ・貧困の実態をさらに認識し職員の支援する意識を高めるため、2月に子供の貧困問題を中心とした職員研修を開催する予定である。

3 宮崎東 高等学校 通信制

・事務部担当者より「就学支援金」「教科書・学習書無償給与」「県定通修学奨励資金」等の情報 提供を行って対応している。

4 宮崎工業 高等学校 夜間定時制

・各種奨学金等の確実な申請を担任、事務一体となって進めている。福祉課にも連絡を取り、 相談に行くように、保護者へ連絡している。

5 延岡青朋 高等学校

昼夜開講型定時制

・特に支援は行っていない。

6 延岡青朋 高等学校 通信制

・校納金は前受けしているので休学・退学願いについては問題ない。しかし奨学金や支援金 の応募者は多く、担当がきめ細かい説明等を行っている。

7 都城泉ヶ丘 高等学校 夜間定時制

- ・母子家庭で本人を含めて4人の子どもがいる世帯に対して、児童相談所・市の福祉部子ども課・ 市の社会福祉協議会と連携しながら指導に当たっている。市の社会福祉協議会からは食糧の支援を 受けたこともある。
- ・本校生徒の所在地である市町から支援金をいただいている。その使途については、生徒の資格 取得の際の半額免除の資金に充てている。(試験合格者に対して、予算の範囲内で最大半額を)

(5) 非行・犯罪歴を有する生徒の学習ニーズ

No 高等学校名 (課程種別:昼間定時制/夜間定時制/通信制)

4 宮崎工業 高等学校 夜間定時制

・各種奨学金等の確実な申請を担任、事務一体となって進めている。福祉課にも連絡を取り、 相談に行くように、保護者へ連絡している。

6 延岡青朋 高等学校 通信制

・スクーリングのない「火・水・木」に学習支援会、進学支援学習会を行っている。

【鹿児島県】

(1) 不登校生徒、中途退学を経験した生徒の学習ニーズ

 No
 高等学校名
 (課程種別:昼間定時制/夜間定時制/通信制)

 1
 開陽高等学校
 通信制

- ・学校設定科目:理科入門を開講。理科の計算が苦手と感じている生徒向け科目として対策。
- ・ベーシックスタディ教室:スクーリングとは別に、不登校などで基礎学力がない生徒や教室に入れない生徒などを対象に、教師手作りの教材を使用し、数学(算数)・国語・英語の教科を開設し、学習支援をしている。但し、スクーリングの出席としてはみなさない。

(2) 特別な支援を必要とする生徒の学習ニーズ

 No
 高等学校名
 (課程種別:昼間定時制/夜間定時制/通信制)

 1
 開陽高等学校
 通信制

- ・車イス使用の生徒:エレベーターが設置されているため、校内の移動はどこでも可能である。
- ・支援チーム:発達障害や心身の疾病など、「配慮を要する生徒」の一覧をファイル化し、職員で共通理解をしている。また、特段の配慮を必要とする生徒は「水曜スクーリング」で対応し、チームでの支援をしている。その際に、外部との連携(福祉機関・医療機関など)を取りながら対応している。
- 2 開陽高等学校 定時制
- ・長時間座ることが困難な生徒に対して、別に椅子を準備している。

(4)経済的に困難を抱える生徒の学習ニーズ

No	高等学校名	(課程種別:昼間定時制/夜間定時制/通信制)
1	開陽高等学校	通信制
一般的な就学支援金制度や教科書無償制度,各種奨学金の案内		
2	開陽高等学校	定時制
一般的な就学支援金制度や教科書無償制度、各種奨学金の案内		

【沖縄県】

(1) 不登校生徒、中途退学を経験した生徒の学習ニーズ

No 高等学校名 (課程種別: 昼間定時制/夜間定時制/通信制)

1 沖縄県立泊高等学校 午前定時制

- ・学び直しを実施(英・数・国)・1年の前期に「英語入門」を開設し、学び直しを実施し、 選択科目「ステップアップイングリッシュ」でさらに補っている。(英語)
- ・「数学」履修前に半年間、「数学計算」を開設し、小1~中3までの基礎計算を中心とした学び直しを実施している(数学)
- 2 沖縄県立泊高等学校 夜間定時制
- ・学校設定科目:学び直しの社会、学び直しの数学を開講して、振返り学習を行っている。
- 3 沖縄県立泊高等学校 通信制
- ・学校設定科目「学び直しの数学」を開講して、基礎的な学習指導を行なっている。
- ・PCやプロジェクター等を利用し、分かりやすいスクーリング展開に努めている。
- 4 沖縄県立北部農林高等学校 夜間定時制
- ・学び直しを取り入れた普通 5 教科の学校設定科目「スタディー〇〇」の実施。 基礎学力が十分に定着していない現状より、1 学年において生徒へチームティーチングを実践 し基礎学力と授業規律の向上を図る
- 5 沖縄県立中部農林高等学校 夜間定時制
- ・県の事業である、教育相談・就学支援員配置事業を活用し、2名の支援員と連携し、生徒の学習面の妨げとなる障害について、手当てをしながら個々のケースに応じた対応を行っている。 適切な学習ニーズの把握に繋がっている。
- 6 沖縄県立コザ高等学校 夜間定時制
- ・中途退学対策担当職員を中心に不登校の背景因に応じて、その軽減に取り組む一方、学び直し 科目受講の奨励や、対話による個別特性に応じた基礎的学習指導を行っている。
- 7 沖縄県立宜野湾高等学校 通信制
- ・学校設定科目、ベーシック数学を開講し、学び直しを行っている。
- ・苦手部分の克服のために、基礎ドリルを用意し、自主学習が円滑に進められるよう配慮している。
- ・学習内容を理解できるよう教材・教具を工夫している。
- 8 那覇工業高等学校高等学校 夜間定時制
- ・基礎学力の低い生徒に対して、授業の板書にルビを振るように努めている。
- ・不登校の生徒に対し、中途退学対策係を中心に、教育相談係、SC、福祉支援員及び心理支援 員のケース会議を持ち、関係職員に情報の共有を行っている。
- 9 沖縄県立那覇商業高等学校 | 夜間定時制
- ・国語基礎 漢字検定3~4級レベル反復学習 国語応用 毎時異なるテーマで400~600字の 文書能力を育む 国語総合 作品中に出る漢字の読み書き徹底と音読
- ・外国語 中学レベルの文法の確認と復習。机間巡視、質問しやすい雰囲気作り。
- ・数学基礎、数学入門を開講し、振り返り学習。授業の最後に確認テストで学習の定着を図る。
- 10 沖縄県立八重山商工高等学校 夜間定時制
- ・今年度入学生の59%が中学時に不登校(30日以上欠席)を経験しており、行事や部活動を活性化し学校生活全般を通して自己肯定感を高めるための取り組みを行っている。
- ・学校設定科目「ベーシック」を開設し、1年次生徒に対し義務教育段階の基礎・基本の内容を個別に学習する学び直しの授業を展開している。

(2) 特別な支援を必要とする生徒の学習ニーズ

No 高等学校名 (課程種別:昼間定時制/夜間定時制/通信制)

1 沖縄県立泊高等学校 午前定時制)

- ・特別支援教育支援員(2名)を配置、別室登校生の対応 授業における支援
- ・通級の実施(H30より 加配2名、週8時間、「キャリアプランニング」「ソーシャルスキルアップ」)
- 2 沖縄県立泊高等学校 夜間定時制
- ・歩行が困難であったり、小さい文字が見えづらかったりする高齢の生徒へは、教室移動に伴う 遅刻への配慮や体育の実技における軽スポーツの取り組み、配付プリントの拡大などの工夫を している。
- ・発達障害を抱える生徒に対しては、障害の実態把握に努め、保護者との面談やSCなどとの 面談を通して必要なニーズの把握や職員間での情報共有を行い、授業における学習指導の 工夫に努めている。特に支援を要する生徒へは、保護者との合意のもと支援員の配置を希望し、 学校生活での個別の支援を行っている。
- ・家庭との連絡が困難な生徒については、市町村の生活福祉課などとの連絡を取り、生徒の 家庭環境などについて情報の収集に努めている。
- 3 沖縄県立泊高等学校

通信制

・発達障害と統合失調症をもつ生徒の支援

保健室に頻繁に来室する生徒に対し、進路指導室や図書室等の居場所作りの拡大に向けて 学級担任やスクールカウンセラーなどと連携をとり対応している。主治医と連絡をとりな がら、学校生活がスムーズにおくれるような支援策を保護者や本人に提案している。

・識字障害の疑いがある生徒の支援

テスト問題を色紙に印刷し、本人が読みやすいよう工夫している。

- 4 沖縄県立北部農林高等学校 夜間定時制
- ・COATS 病(滲出性網膜炎)左目に障害を有する生徒への体育、専門実習等での授業範囲の制限
- 関係諸機関(市保護児童連絡協議会)との生徒の指導内容の共有と連携
- ・スクールカウンセラーとの定期的な面談
- 5 沖縄県立中部農林高等学校 夜間定時制
- ・県の事業である、特別支援教育支援員配置事業を活用し、1名の支援員と連携し、主に発達障害を抱える生徒の学習支援を行っている。授業時のつまづき箇所からの修正や学習用具の整理整頓など、個別の支援計画に従いケアを行い学習活動を支えている。
- 6 沖縄県立コザ高等学校 夜間定時制
- ・就学上の困難を克服できるよう学習指導員(心理・福祉)やSCと定期的面談を設定し、教職員と連携を図りつつ、保護者面談等を等して特性理解と支援協力の依頼を行っている。
- 7 沖縄県立宜野湾高等学校 通信制
- ・友人関係や授業への集中度を考慮して、座席の位置を決めている。(軽度発達障がい)
- ・性同一性障害などへの配慮として、手洗いの際に人目が気にならないよう、手洗い場を別の 場所に設置している。
- 8 沖縄県立那覇工業高等学校 夜間定時制
- ・特別な支援を要する生徒に対し、特別支援教育支援員を配置し、個に応じた支援を行っている。 また、福祉支援員及び心理支援員の定期的なカウンセリングを行っている。
- 9 沖縄県立八重山商工高等学校 夜間定時制
- ・知的障害の生徒に対し特別支援教育支援員を配置し、個別の支援計画を元に授業、学校行事、 進路指導等学校全般にわたって補助的な支援を行っている。
- ・自閉症スペクトラム生涯、発達性ディスレクシアを抱える生徒に対して特別支援教育支援員を 配置し、個別の支援計画を元に授業等で補助を行いながら試験や課題プリント等で拡大配慮を 行っている。

(3) 外国籍生徒、日本語の指導が必要な生徒の学習ニーズ

No 高等学校名 (課程種別:昼間定時制/夜間定時制/通信制)

1 沖縄県立泊高等学校 午前定時制

・外国籍を持つ生徒は3名在籍しているが、3名中2名は日本国籍を有しており、外国語支援員の必要性はない。1名については東南アジアからの一家転住に伴う生徒で、当初は日常生活にも不自由を感じる状況であったが、地域及び友人たちのサポートで現在はほぼ困らない状態である。推薦によりH31年度の大学入学も決めている。

(4) 経済的に困難を抱える生徒の学習ニーズ

No 高等学校名 (課程種別:昼間定時制/夜間定時制/通信制)

1 沖縄県立泊高等学校 午前定時制

・県の就学支援員配置事業により2名(福祉系、心理系)のSSWが配置されており、家庭訪問で 状況を確認し、役所・役場などと連携して、学校へ通えるようにサポートしている。

2 沖縄県立泊高等学校 夜間定時制

- ・経済的な困窮からアルバイトを長時間せざるを得ない生徒の多くは、アルバイトの疲労から 欠席が続く傾向がある。連絡しても勤怠が改善されない生徒については、中途対策係が家庭訪問をし、 保護者や本人との面談を行い、学業とアルバイトの両立の手立ての相談や休学の手続きを取る などの対応を行っている。
- ・進路部より奨学金に関する情報が提供され、経済困窮な生徒へ奨学金の呼びかけを行う。 1回限りの給付型が主で、平成30年度10月現在5名に支給ができた。進学のため、卒業後に貸与型の奨学金を申し込んでいる生徒が2名いる。
- ・実務代替において、就業の一定条件を満たした生徒へ年間2単位、在学期間中に6単位を 上限とし、単位の修得を認めている。
- 3 沖縄県立泊高等学校 通信制
- ・一人暮らしで経済的に困窮し、アパートの退去命令が出た生徒に対して、県の児童相談所、 市役所(児童家庭課)、市パーソナルサポートセンター、本校のスクールカウンセラー、教育 相談・就学支援員と連携してサポートしている。
- 4 沖縄県立北部農林高等学校 夜間定時制
- ・本校同窓生で組織する後援会による資格取得者への受講料補助
- ・金融機関による職業資格取得等への支援
- ・地域企業による学費支援
- ・資格取得を目指す生徒への対策講座の実施
- ・進路部就職支援員によるアルバイトの情報提供と支援
- 5 沖縄県立中部農林高等学校 夜間定時制
- ・県の事業である、教育相談・就学支援員配置事業を活用し、2名の支援員と連携し、生徒の学習面の妨げとなる障害について、手当てをしながら個々のケースに応じた対応を行っている。アウトリーチ(家庭訪問)を積極的に行い、家庭環境や経済状況の把握と支援について連携しながら対応を行っている。
- 6 沖縄県立コザ高等学校 夜間定時制
- ・就学支援金や給付金制度の周知徹底を図り、学校徴収金の徴収では分割や延納等事案に応じて弾力的に対応し、福祉担当の就学支援員等と連携して市町村連携を図っている。
- 7 沖縄県立宜野湾高等学校 通信制
- ・病院受診する際に、保健証がなく支払いが高額になる生徒に対し、支払いの方法等について 就学支援員を通して専門機関に確認し、相談に応じている。

- 8 沖縄県立那覇工業高等学校 夜間定時制
- ・福祉支援員を介して、各市町村にある NPO 法人から非常食を提供してもらい、経済的に困難を 抱える生徒に不定期に配布している。
- 9 沖縄県立那覇商業高等学校 夜間定時制
- ・経済的に困難を抱える生徒への対応 給付型奨学金への応募(教職員共済会・学生支援機構・教職員弘済会・定時制通信制教育振興会等)
- 10 沖縄県立八重山商工高等学校 夜間定時制
- ・SSW による就労支援(アルバイトの斡旋や面接指導)による自立活動の後押しや、福祉課と連携した家庭支援をおこなっている。

(5) 非行・犯罪歴を有する生徒の学習ニーズ

No 高等学校名 (課程種別:昼間定時制/夜間定時制/通信制)

1 沖縄県立泊高等学校 午前定時制

- ・過去の犯罪歴から、現在保護観察中の生徒も数名在籍している。保護師との連携や、犯罪心理学専門とするS·Cとの面談により、生活指導と心理面での安定に取り組んでいる。
- 2 沖縄県立泊高等学校 夜間定時制
- ・問題行動に対する懲戒指導を実施するとともに、教育相談係と連携し、就学支援員やスクールカウンセラーによる面談の計画を行う。
- ・学習指導に関しては、通常の授業に欠席せず、しっかり参加するよう促している。
- 3 沖縄県立北部農林高等学校 | 夜間定時制
- 関係機関への連絡と情報共有
- 4 沖縄県立中部農林高等学校 夜間定時制
- ・学習活動を支える学ぶ意欲や態度の育成を図ることが、生活面の指導が優先される。特別な 学習面での対応は行っていない。
- 5 沖縄県立コザ高等学校 夜間定時制
- ・中学校や警察等と連携を図り、社会規範の浸透を図りながら、個人の背景や状況に応じて超過 負担とならないよう配慮しながら、積極的な声かけ等を用いた学習指導や協働学習への参加を促 している。
- 6 沖縄県立八重山商業高等学校 夜間定時制
- ・狭い地域のため警察も状況をよく把握しており地域の少年課と連携し、情報を共有しながら 学校での指導方法、指導の在り方を検討している。

「生徒の多様な学習ニーズに応える特色ある取組」に関する調査を踏まえた私見

日本大学商学部非常勤講師 田中幸治

本調査研究は下記の調査研究課題名にあるように定時制・通信制で学ぶ生徒に視点を当てる研究であること。そして、全国的な規模のデータをもとに優れた指導法などを紹介並びに確立して、これを冊子にまとめ配布することにより全国的な規模での普及(共有)をねらいとする研究であることが特色である。従って、この研究は全国定時制通信制高等学校長会という組織の特性を生かしたものであり、当該校長会に与えられた使命でもあるといえる。以上の点から、この研究の成果は他では得られない貴重なものとなり、その普及並びに活用により、全国の学校教育の活性化に貢献することが期待できる。

調査研究課題名

「定時制・通信制課程における多様なニーズに応じた指導方法などの確立・普及」なお、事業計画書の調査研究課題名には次の二点についての調査研究を実施することが付記されている。

- ・特別な支援を要する生徒や外国人生徒及び経済的な困難を抱える生徒の実態と学習ニーズの調査,並びに非行・犯罪歴を有する生徒などの実態調査と指導例の収集
- ・生徒の多様なニーズに応じた指導方法の確立と普及

そして、この調査研究課題に沿って各都道府県の理事宛にアンケート調査が依頼され、 その回答という形で各都道府県別に多様な実践事例がまとめられ、報告がなされた。 そこで、このアンケート調査の記述内容を参考にして私見をまとめてみた。

アンケート調査を踏まえた私見

全国へ実際に配布したアンケートでは(1)不登校生徒、中途退学を経験した生徒の学習ニーズ,(2)特別な支援を必要とする生徒の学習ニーズ,(3)外国籍生徒、日本語の指導が必要な生徒の学習ニーズ,(4)経済的に困難を抱える生徒の学習ニーズ,(5)非行・犯罪歴を有する生徒の学習ニーズの5項目による調査がなされた。

その 5 項目に対する回答内容は、日々変化する在学生の実態や近年変革が進む学校制度などに応じたものとなっており、どれもが創意工夫に溢れた指導・支援となっていた。また、その指導・支援には各地区や各教育委員会の特色が顕著に見受けられるものもあった。これらの実践事例(方法)や各地区の特色に応じた指導などは、全国の各学校において日々の指導・支援に大いに参考となるのではないかと感じた。

次に、この調査に記された数多くの実践事例のうち、いくつかを取り上げ、以下に示した観点からまとめてみた。なお、まとめるにあたっては(1)~(5)の各ニーズにできる限り共通する内容を取り上げた。

1 学校経営の側面から

(1)「チームとしての学校」による対応が必須となる。

- ① 学校内の全教職員による共通理解と協働(校長のリーダーシップのもと、教職員相互の専門性や得意分野の活用と情報の共有、また一人で抱え込まない、見て見ぬふりをしないなど)
- ② 学校内外の人材の確保・連携,学校内の施設設備の拡充と学校外の教育の場の確保と開拓(地域の教育施設や地元企業との連携など)
- ③ 異校種間・異学科間や特別支援学校を含む学校間連携の強化
- ④ 後ろ盾となる教育予算などの制度の拡充及び各種奨学制度の拡充・活用,必要 に応じた生活保護の申請
- (2) 経営的側面から考察する場合,次に挙げる視点からの内容を取り入れる必要があると考える。
 - ① 一人ひとりの生徒のニーズに応える指導の徹底を期す校内組織の構築(重層構造による手厚い支援や特別な指導を要する生徒にも対応できる組織の体系化と校務分掌組織の創造,情報交換や研修の場の設定の他,関係機関等とのネットワークの構築など)
 - ② 評価の拡充(形式的な評価から PDCA サイクルをもとに中・長期的に各教育 活動を捉えて実効性のある評価を探究する評価方法の改善など)
- (3) 各学校の生徒の実態に即した特色ある教育課程の編成(学校の教育計画には教育課程の編成と各種指導別に作成する指導計画とがある。そこで、各学校の教育の特色は教育課程の編成と指導計画によって明らかになるものといえる。(2)の②でも記したように実効性のある評価方法により抽出された諸課題とその改善策をもとに、次期の目標を設定し、各種方策を実行する。この計画を実行するための基盤となるものが教育課程の編成と指導計画であることを再度確認する必要がある。なお、学校教育法施行規則第140条の規定による「特別の教育課程」についての理解や次期学習指導要領を踏まえた新たな教育課程の編成にあたっての検討が重要である。)

2 各種指導の側面から

(1) まさに定時制・通信制課程においては(1)~(5)に挙げた生徒など多様な生徒が学んでいるので、一人ひとりの特性を踏まえた個別指導計画が必置である。=少数多様化に対する方策は個別指導の充実である。(すでに多くの学校では一人ひとりの生徒の個性の伸長や基本的生活習慣及び社会的生活習慣の確立など、生徒の特性の伸長と生活習慣の改善のため個別指導計画表を作成・活用している。この個別指導計画表などをもとに活用が容易で実効性並びに共有性に富んだ標準的な個別指導計画表を当該校長会などが開発し、全国の各学校に提示する。この提示された標準的な個別指導計画表をもとに、各学校では課程種ごとに実態に応じて、計画表を使い勝手の良いフォームに改良して使用することができ、一人ひとりの生徒のニーズに応える指導の基盤として活用することが期待できる。なお、文部科学省をはじめ各地区の教育委員会においてはこの分野の方策について既に示されているところもある。)

- (2) 生徒の特性の早期把握とガイダンスの充実(生徒の能力, 適性, 興味・関心, 得意分 野,進路希望などについて診断的評価を早期に実施し,学力などを把握する。と同 時に面接・観察, 諸検査, アンケートなどを丁寧に実施して, 生徒の特性などの情 報を適正に入手することが重要となる。その際,中学校や転出先から送付される指 導要録や健康診断表などからの情報をはじめ, 必要に応じて中学校などへ直接聴取 に出向き,連携の強化にも努める。その他,保護者面談からの各種情報も有用とな る。また一方、高校生活や将来の進路に対する目標の構築のために必要となるガイ ダンスを生徒の実態に応じて工夫改善, 充実して実施する。その際, 在校生や卒業 生,地域の人材や近隣の大学生の他,校医や SC・YSW などの専門家の活用も視野 に入れて実施することも考える。なお、卒業生が勤務する職場などへの見学や就業 体験,卒業生が進学した学校等への見学(学校説明会への参加など)を実施して具体 的な進路のイメージ(目的意識の高揚)を持たせる。その他,ガイダンスなどの実施 にあたっては必要に応じて生徒の特性ごとに少人数で実施すると共に、ガイダンス 終了後には個別相談などの機会を設定し, 生徒のニーズに応え実効性を高めるなど の工夫も必要となる。特に、生徒の特性の把握やガイダンスは入学時に充実させる べきである。) \rightarrow 生徒の状況・変化を2の(1)の個別指導計画表へ記録すると共に、 専門家などからのアドバイスも記録する。
- (3) 少人数・習熟度別クラス編制の推進(予算との兼ね合いもあるが、複数クラス同時開講や無学年制などを活用することにより、夜間定時制など小規模な課程でも、より生徒のニーズに応える指導が可能となる。) →クラス編制に際しては生徒の実態を踏まえたものとなるように 2 の(1)の個別指導計画表を活用して個々の生徒のニーズを把握する。
- (4) 多様な科目の設置(各学校の規模により上限はあるものの可能な限り生徒のニーズに応じた多様な教科・科目の設置が必要である。例えば、実務的・体験的科目を多く設置する。教科「芸術」や専門学科において開設されている各教科・科目の設置などにより生徒の得意分野における能力の開発や職業的自立を支える能力(職業資格の取得など)の獲得を推進していく。この授業によって生徒に達成感、満足感、充実感などを体感させる方策は、自己肯定感(自信)とその後の学習意欲の源泉となり得ると考える。そのために、学校独自に設置する学校設定教科・科目や他校との連携による相互履修制度などの開発、さらに実務代替なども積極的に取り入れていく必要がある。その他、道徳性や倫理観などの育成を目指す教科・科目を設置し、一人ひとりの実態に応じた指導・支援を推進して個々に社会性の向上を図る。)→科目の設置に当たっては、生徒の実態を踏まえたものとなるように2の(1)の個別指導計画表を活用して個々の生徒のニーズを把握する。
- (5) プログラム学習の拡充(一人ひとりの学力差や学びのスピード差に応じた指導を可能とするために有効となる形態として PC やプリントなど活用したプログラム学習

を取り入れることは得策である。この形態は教材づくりに労力を要するため全国的な規模を生かして当該校長会などが中心となり、基本的な問題(義務教育課程の段階)から大学入試レベルの問題までを作成し、全国の定通各校において必要に応じて使用できるようなシステムを構築する。また、すべての教科・科目を対象とすることはできないが、このプログラム学習などの進捗状況による学習評価基準を設定することにより、一人ひとりの進捗状況に応じた度数(度合)を成績評価の一部として活用することも可能となると共に、最低学力保障の基準の設定も可能となるのではないか。しかし、この学力保障の基準の設定には賛否がある。なお、この分野についての支援は各地区の教育委員会や教育関係の各業者からの方策(提案)もなされている。) → 生徒の実態を踏まえたものとなるように2の(1)の個別指導計画表を活用し、個々の生徒の学習進捗状況を記録して、これをもとに指導・支援に努める。

- (6) 教材・教具の開発(教科書の内容の簡略化・図式化,ルビの記入の他,拡大プリントや ICT の活用(情報機器の利用,遠隔教育の推進など)など,一人ひとりのニーズに応じた教材・教具を開発し,学力や障害などの程度に応じたよりきめ細かな指導を可能とする。)→生徒の実態を踏まえたものとなるように2の(1)の個別指導計画表を活用して個々の生徒のニーズを把握する。
- (7) 複数教員による手厚い支援と指導(教科担当(取り出し指導への対応も含む)や HR 担任など、複数の教員により生徒を支援指導する体制をつくり、生徒の学習面・生活面での適応をサポートする手厚い体制を構築する。また、ボランティア大学生による支援も活用する。)→ 生徒の状況・変化を2の(1)の個別指導計画表へ記録し、これらをもとに不登校や中退を防ぐセーフティネットの改善に努める。
- (8) 授業外での指導・支援の機会の設定(各課程によっても異なるが、始業前及び放課後の時間帯や長期休業期間中などを利用して一人ひとりのニーズに応えた指導を行う。具体的には、この時間帯に実施する「心の居場所」づくりとしての第二 HR の設置の他、この時間帯や長期休業期間を活用した「総合的な学習(探究)の時間」(必履修とは別に)の設置なども考えられる。)→生徒の状況・変化を2の(1)の個別指導計画表へ記録・活用する。
- (9) 各種指導における明確な到達目標の設定と、当該目標の到達度を見極め、指導法などを評価・改善する手法の構築(高校の卒業資格のみが目的ではなく、「何を理解し、何ができるようになるか」という具体的な到達目標を一人ひとりの特性に応じて全生徒に明確に持たせ、その達成を支援していく手法と体制を構築する。=診断・形成・総括の各評価の活用の推進・徹底など)→生徒の進捗状況・変化を2の(1)の個別指導計画表へ記録・活用する。
- (10)特別活動(ホームルーム活動,生徒会活動,学校行事)の充実及び部活動への参加(望ましい集団活動を通して,各活動から得られる成果物を一人ひとりに授け人間形成の一助とする。また,自らの特技や趣味などを生かし,自己存在感や有用感を自覚

させることの他、各種競技会やコンクールなどへの参加により、自らの視野を広げ、自らにチャレンジする意欲と行動力を育てる。) \rightarrow 生徒の活動の状況・変化を 2 の (1)の個別指導計画表へ記録・活用する。

(11)卒業後, 社会において自立できる生徒の育成(職業の三要素として知られている要素をもとに考えると, 自立できる収入を得ること。社会的義務と責任を果たし社会を支えること。自らの個性を生かすこと。などを基本として一定の職業に就く指導を推進する。=キャリア教育の充実)→生徒の状況・変化を2の(1)の個別指導計画表へ記録・活用する。

卒業後,引きこもりなど非社会的な行動や反社会的な組織に利用されるなどの課題を解決するためにも,入学後の各種指導(学習指導,生徒指導 ¹),進路指導,職業指導 ²),相談・支援指導など)により,一定の職業に就き,必要に応じて学ぶ=生涯学習,キャリアアップを自らの意思で行うなどの能力や態度を育成する教育課程を開発する。なお,生徒の発達段階や実態を踏まえ,ボランティア活動や就業体験を実施する際には一括的な体験学習ではなく,可能な限り一人ひとりのニーズや状況に応じた学習となるよう努める必要がある。この配慮がないと当該学習の効果は半減してしまうことになる。

- 1) 通常,生徒指導の概念には進路指導が含まれている。しかし,ここで記した生徒指導はあえて生徒指導から進路指導を切り離して,進路指導を独立させ,重視すべきであると考えたからである。生徒一人ひとりに入学時から自己の特性を理解する機会を可能な限り設定し,自己理解の深化を徹底させると共に,各学年別に目標を持たせてスモールステップ法により,小さな自己実現を体験させていくプロセスを組織的に構築するためである。
- 2) 職業指導については、卒業後社会において自立し、社会参加に向けた主体的な態度や 意欲を育てるための指導を徹底するものである。
- (12)各地区の教育委員会などの特色ある指導・支援の活用(各地区により教育委員会からの指導・支援内容には異なるものが見受けられる。これらの内容を全国に紹介し、各学校ではその指導・支援内容を参考に、学校の実態に応じて地元の教育委員会と協議し、同様の指導・支援の制度を導入する。また、各地区で実施している学習指導要領の弾力的な取扱いについての事例などの紹介も有効であると考える。)→生徒の実態を踏まえたものとなるように2の(1)の個別指導計画表を活用して個々の生徒のニーズを把握する。

以上に記した内容は、もちろん全国のどの学校でも実施すべきという内容ではない。昼間 定時制と夜間定時制並びに通信制の各課程では、課程種別の制度、生徒の実態、組織の人的・物的規模、地域などにより状況は異なる。各学校・各課程の実情に応じて、教育改善(教育の質の確保・向上)の一助となれば幸いであると考え、本調査の内容を参考にさせていただき、まとめたものである。

文部科学省平成 30 年度委託調査研究報告書

平成31年3月1日

発行 全国定時制通信制高等学校長会 〒101-0051 東京都千代田区神田神保町 1-37 友田三和ビル 503 田・FIX 03-6206-1546

E-mail : zen-teitsu-choh@clock.ocn.ne.jp